

株式会社トーハイ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 2 月 1 日～平成 35 年 1 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 30 年 2 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 30 年 2 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成 30 年 2 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成 30 年 2 月～ 研修内容の検討
- 平成 30 年度～ 研修の実施

目標 3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・1 人以上が育児休業を取得

女性社員・・・1 人以上が育児休業を取得

<対策>

- 平成 30 年 2 月～ アンケート調査による実態把握
- 平成 30 年 2 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、制度の周知